

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和7年3月

昭島市

東京都昭島市 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	8,178	8,233	8,250	8,234	8,176
② 予備機を含む整備上限台数 (予備機を含む)	9,404	9,467	20	2	0
③ 整備台数(予備機除く)	0	8,233	0	0	0
④ ③のうち、 基金事業によるもの	0	8,233	0	0	0
⑤ 累積更新率	0.0%	100.0%	99.8%	100.0%	100.7%
⑥ 予備機整備台数	0	1,234	0	0	0
⑦ ⑥のうち、 基金事業によるもの	0	1,234	0	0	0
⑧ 予備機整備率		15.0%			
基金事業により整備済の台数(前年度までの④+⑦)	0	0	9467	9467	9467
当年度までの調達台数累計(③+⑥)	0	9,467	9,467	9,467	9,467

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する。

(端末の整備・更新の考え方)

令和2年度に8,800台の学習用タブレットを導入した。その後児童・生徒数の増加等に応じて、令和4年度に49台、令和5年度に67台、令和6年度に56台を追加配備している。(OSは全てChrome)。
今回のGIGAスクール構想第2期における端末整備・更新では、令和7年度の児童生徒数に予備機15%を加えた9,467台(OSは全てChrome)を令和7年度に更新する予定である。令和8年度は令和7年度より児童生徒数が増加するが、以降減少に転ずる見込みのため、令和7年度に整備した予備機で対応する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：8,972台

○処分方法

・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託：8,972台

○端末のデータの消去方法

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和8年3月 処分事業者 選定

令和8年4月 新規購入端末の使用開始

令和8年10月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

スケジュール及び処分方法については現在の想定であり、変更となる場合がある。

ネットワーク整備計画

1 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合 (%)

- ・必要なネットワーク速度が確保できている学校数：19校
- ・総学校数に占める割合：100%

昭島市では、令和6年度に校内無線LAN整備事業により、市内全小中学校のネットワーク更新を行い、十分なネットワーク速度が確保されています。

2 今後の取組について

引き続き各校のネットワーク通信状況を監視する中で、快適な通信環境の確保に努めていきます。

校務 DX 計画

目的

GIGA スクール構想の下において、校務 DX を推進し、教員の児童・生徒に向き合う時間の確保並びに働きやすさ向上による教員の心身健康保持の実現及び誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境の整備を図ります。

校務 DX に向けた取組内容

令和 5 年 12 月に文部科学省が「GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト～学校・教育委員会の自己点検結果～」を公表しました。各種システムの未活用や FAX の使用や押印の見直しの未実施は校務の効率化やペーパーレス化の大きな阻害要因になると指摘をされています。このため以下の点について、今後対応を行っていきます。

①各種システムの更なる活用

自己点検において、保護者に対してクラウドサービスを用いた一括配信を半分以上実施していると回答した学校の割合は 23%に留まりました。また、学校説明会や保護者面談などのオンライン化について、半分以上取り入れていると回答した学校は 11%に留まるなど、クラウドサービスが十分に活用されていない状況であることが明らかとなりました。

今後、各校の ICT 支援員による支援や研修の実施等を行い、クラウドサービスを利用する学校、利用する場面を増やしていきます。

校務支援システムについては、活用の範囲を広げていくとともに、今後都が共同調達にて次世代校務システムの導入を目指しており、本市でもその枠組みの中での調達を検討していきます。また、ゼロトラストセキュリティに基づくネットワークの再構築やそれに合致する情報セキュリティポリシーの策定に向け、今後情報収集や研究を進めてまいります。

②FAX の使用、押印の見直し

自己点検において、業務で FAX を使用していると回答した学校の割合は 88%に上りました。また、全ての学校で保護者・外部とのやりとりにおいて押印・署名が必要な書類があると回答しました。

この状況を踏まえ、今後各校にて FAX の使用用途のヒアリングや押印・署名が必要な書類の精査などを実施し、FAX の原則廃止や書類の押印見直しを目指した取組みを推進していきます。

一人1台端末の利活用に係る計画

1 一人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

平成 29 年に告示された学習指導要領において、「情報活用能力」を学習の基本となる資質・能力として位置付け、教科等横断的にその育成を図り、必要な ICT 環境を整え、適切に活用した学習活動の充実を図ることが示されました。

これらを踏まえ、各学校では、GIGA スクール構想による一人1台のタブレット端末の活用により、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された学びの実現を目指すとともに、子どもたちの情報活用能力や情報モラルについての指導を推進します。

2 GIGA 第1期の総括

令和2年度に GIGA スクール構想に基づく一人1台端末及びネットワーク環境の整備を完了させ、令和3年4月から運用を開始しました。この間、教員を対象とした市主催の連絡会や研修会、研究発表会等を行い、ICT 支援員を活用する中で各学校における一人1台端末の利活用の推進ができました。また、通信速度が課題として挙げられていましたが、令和6年度に第2期に向けたネットワーク環境の更新整備をすることで改善することができました。

一方で、バッテリーの劣化などが課題として挙がっています。次期更新時に改善を図るとともに、一人1台端末の機器のトラブルにも早期に対応できるよう努めていきます。

3 一人1台端末の利活用方策

上記の内容を踏まえ、令和7年度末に一人1台端末の更新を行い、今ある環境を最大限に生かした一人1台端末の活用を推進していきます。また、教員のデジタルスキル向上研修を引き続き実施していきます。

また、各学校において一人1台端末を活用した個別最適な学びと協働的な学びをさらに推進するとともに、不登校児童・生徒へのオンラインを活用した授業参加や外国人児童・生徒、障害のある児童・生徒への支援等における一人1台端末の活用を推進していきます。